



URL <https://kanagawanet.org/>

# その「香り」で困っている人がいます

## 香害対策アクションに 取組む

家庭で使用される洗剤や柔軟仕上げ剤に、強い香りの商品が出回っています。一方、電車の中や隣家の洗濯物、学校給食のエプロン等において体調不良や不快を訴える人が増えています。強い香りは、化学物質過敏症の原因の一つとも言われ、頭痛や吐き気などの体調不良や、外出ができなくなるほど深刻な症状を引き起こすこともあり

ます。神奈川ネットにも香料による被害相談が寄せられ、2015年には神奈川県取組状況を調査後、啓発ポスターを作成して公共施設をはじめ、連携団体の施設等への掲示を進めてきました。

神奈川ネットでは改めて「香害」\* について問題提起し、アンケート調査やポスター掲示、香料の成分表示を求める署名活動、学習会の開催など、対策を進めるアクションに取組みました。

## 香り成分表示が必要

香りの感じ方は人それぞれですが、香りの問題は、香料の成分表示が義務付けられていないことが大きな課題です。柔軟仕上げ剤やヘア

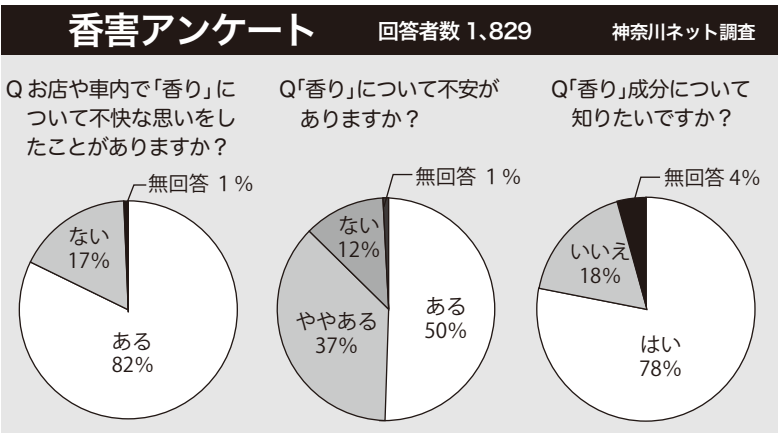
## 「香り」が奪う健康とその原因

谷津えみ(ネット藤沢)

新横浜オルタナティブ生活館で、「香害」の名付け親である岡田幹治さんを講師に迎え、学習会が開催されました。

神奈川ネットで実施したアンケートでも、香りつき柔軟剤や洗剤などで不快に感じた経験を持つ人が多いことがわかりました。年々健康被害が増えている状況もあり、公害問題の一つであることを広く知ってほしいと思います。いつ誰が被害者や加害者になるかわかりません。

化学物質過敏症は、その人の取り込んだ化学物質の許容量を超えると発症し、特効薬はないそうです。発症者の7割は化学物質を持ち込まない生活に改善し回復を待ちます。香料・消臭除菌スプレー・薬用石けんには、有害な化学物質成分が含まれています。皆に知ってもらって脱香害、有害商品を使わないことで、被害者が減っていく社会にかえられます。市民・自治体・患者団体からの運動も進んできていますが、地域から働きかけることが必要です。



## 【要望項目】

- 1 「香害」で苦しむ人がいることを周知徹底し、ポスターなどで香料自粛に向けた啓発をしてください。
- 2 柔軟仕上げ剤、消臭除菌スプレーを「家庭用品品質表示法」の指定品目としてください。
- 3 香料の成分表示を義務付けてください。
- 4 国民生活センターに被害の実状に合わせた専用窓口を設置するとともに、「香害」の相談窓口を各都道府県に設置してください。

\*「香害」とは 柔軟仕上げ剤や合成洗剤、ヘアケア剤、消臭除菌剤など人工で過剰な香りに含まれる化学物質により、めまいや吐き気、思考力の低下などの症状を誘発するもので、化学物質過敏症の原因の一つとされている。

見交換を行いました。香料による健康被害の内容からは、化学物質過敏症を引き起こしていることと推測されます。化学物質過敏症に対し、厚生労働省は科学的見地が確立していないので、香害についても対策を考へていないと答えています。まずは、被害の実態把握とともに、香料の成分表示を求めていきます。



## 虐待から子どもを守る 地域で支える子育てへ

### 視点



政策部長 山本 とも子 (厚木市市民自治をめぐす会)

少子化が進んでいますが、児童虐待の相談件数は年々増加しています。2017年度児童相談所における相談対応件数は13万3778件にもなります。地域からの通報などで発見されるケースが増えていることも一因としてありますが、統計を取り始めた1990年度から27年連続して増加しています。千葉県野田市の児童虐待事件では、その実態が明らかになるにつれ、さまざまな課題が見えてきました。母親へのDVも含め、父親の暴力への依存性も指摘されています。虐待だけを捉えるのではなく、その背景にも注視していくことが必要です。

児童相談所の相談対応件数では7〜12歳までの子どもが33.3%と最も多いのですが、虐待による死亡数は0歳児が32人と最も多くなります。背景には地域から孤立した子育てをしている家庭が増えていることが推測されます。神奈川ネットは、家庭で子育てしているにも利用できる一時保育事業の充実を提案し、現場と連携してきました。子どもの育ちの現場からは、家庭が抱える課題の多様化が指摘されています。経済的困窮や、子育てと親の介護のダブルケア、さらには子育て中の親が病気や障害のために子育てに困っているケースなど、働く家庭だけでなく、すべての家庭への支援が必要な事例が増えています。

一時保育事業は県内全ての自治体で実施しているわけではなく、また実施している場合でも、十分な状況です。核家族が進むなかで、悩みを相談することはもちろん、助けを求めることすら出来ない家庭がまだまだあります。すべての子どもが利用できる一時保育の現場は、支援が必要で、横濱市には、家庭の問題、子育ての悩みなどに柔軟に対応するために、利用前に十分に面談をしながら、一時保育を行っています。現場が市民の力で運営されています。面談を通して、孤立した子育てから、地域とのつながりを持ち、助けられながら子育てが出来る環境を整えています。子育ては社会全体で支えるものです。小さな声をキャッチしながら支援につなげられる最も身近な窓口となる一時保育の充実を求め、虐待を防ぐための環境整備をこれからも提案していきます。